

第146回女川原子力発電所環境保全監視協議会資料

平成30年 8月31日
東北電力株式会社

女川原子力発電所の状況について

1. 運転状況について

- (1) 1号機 第20回定期検査中
- (2) 2号機 第11回定期検査中
- (3) 3号機 第7回定期検査中

2. 各号機の報告について

(1) 1号機

- ・平成23年9月10日より、第20回定期検査を実施中。
—プラント停止中の安全維持点検を実施中。
- ・今期間中に発見されたトラブル^{*1}に該当する事象、ならびにトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象なし。

(2) 2号機

- ・平成22年11月6日より、第11回定期検査を実施中。
—耐震工事等を実施中。
- ・今期間中に発見されたトラブルに該当する事象、ならびにトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象なし。

(3) 3号機

- ・平成23年9月10日より、第7回定期検査を実施中。
—プラント停止中の安全維持点検および耐震工事等を実施中。
- ・今期間中に発見されたトラブルに該当する事象、ならびにトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象なし。

※1 法令に基づく国への報告が必要となる事象

3. 新たに発生した事象に対する報告

(1) 女川原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請について

- ・女川原子力発電所における、原子力発電所を安全に運転・管理するために遵守すべき事項を定めた「原子炉施設保安規定」の変更認可申請を、8月2日、原子力規制委員会へ行った。今回の変更認可申請において反映した主な内容は以下のとおり。

➤ モニタリングポスト^{*2}の移設に伴う変更

モニタリングポスト1基の移設に伴い、「周辺監視区域^{*3}」等に係る記載内容を変更する。

具体的には、現在、安全対策工事の一環として実施している敷地造成工事に伴い、モニタリングポスト1基を移設することから、モニタリングポストの位置図等を変更するもの。

➤ 高経年劣化技術評価^{*4}に係る記載の適正化

原子力規制庁からの指示等を踏まえ、「原子炉施設の経年劣化に関する技術的な評

価および長期保守管理方針」に係る記載を適正化する。

具体的には、営業運転開始から30年が経過しており、既に高経年劣化技術評価を実施済である女川原子力発電所1号機と、営業運転開始から30年が経過しておらず、高経年劣化技術評価を未実施である女川原子力発電所2、3号機について、記載の差別化をしたもの。

- ※2 発電所周辺への放射線の影響を把握するために、空間の放射線量を連続的に測定している設備。女川原子力発電所には6基を設置している。
- ※3 年間被ばく線量が、法令で定められている1ミリシーベルトを超えることのないよう監視している区域。
- ※4 営業運転開始後30年が経過する前（その後10年ごと）に実施する必要がある評価。具体的には、発電所の安全を確保する上で重要な機器および構造物等に発生しているか；または発生する可能性のある全ての経年劣化事象の中から、高経年化対策を実施すべきと考えられる経年劣化事象を抽出し、これに対する機器・構造物の健全性について評価を行うこと。また、現状の保守管理が有効かどうかを確認し、必要に応じ、追加すべき保全策を策定すること。

4. 過去報告事象に対する追加報告

- ・特になし

5. その他

(1) 女川原子力発電所2号機における新規制基準適合性審査の状況について

- ・女川2号機については、平成25年12月の申請以降、「地震・津波」および「プラント関係」について、継続的な事務局ヒアリングや審査会合において申請内容を説明してきており、これまでに審査会合は130回開催されている。

主な議論の内容は以下のとおり。

- 防潮堤については、これまでの審査会合を踏まえ、すでに実施している地盤改良部の下に残る盛土・旧表土についても地盤改良を行い、地盤沈下しないようにすることで、津波対策設備としての信頼性を高めることとした。
- 地下水位については、発電所敷地内の地下水位を一定以下に維持するための設備（揚水ポンプ、揚水井戸等）の耐震性に関して、設計・運用の信頼性をより具体化するため追加解析等を実施しているところ。
- 7月19日の審査会合において、これまでの審査会合で原子力規制委員会から受けた指摘事項について、回答に一定の時間を要する見込みであることからスケジュールを見直し、平成31年1月中に説明を終えることを目指していくことを説明した。
- ・当社はこれまでも、先行プラントの審査における議論の内容等を審査資料に反映するなど、当社の審査が効率的に進むよう必要な準備を進めてきたところであるが、引き続き、審査会合での効率的な説明に努めることにより、できる限りの前倒しを図り、早期に審査を終えられるよう取り組んでいく。

以上